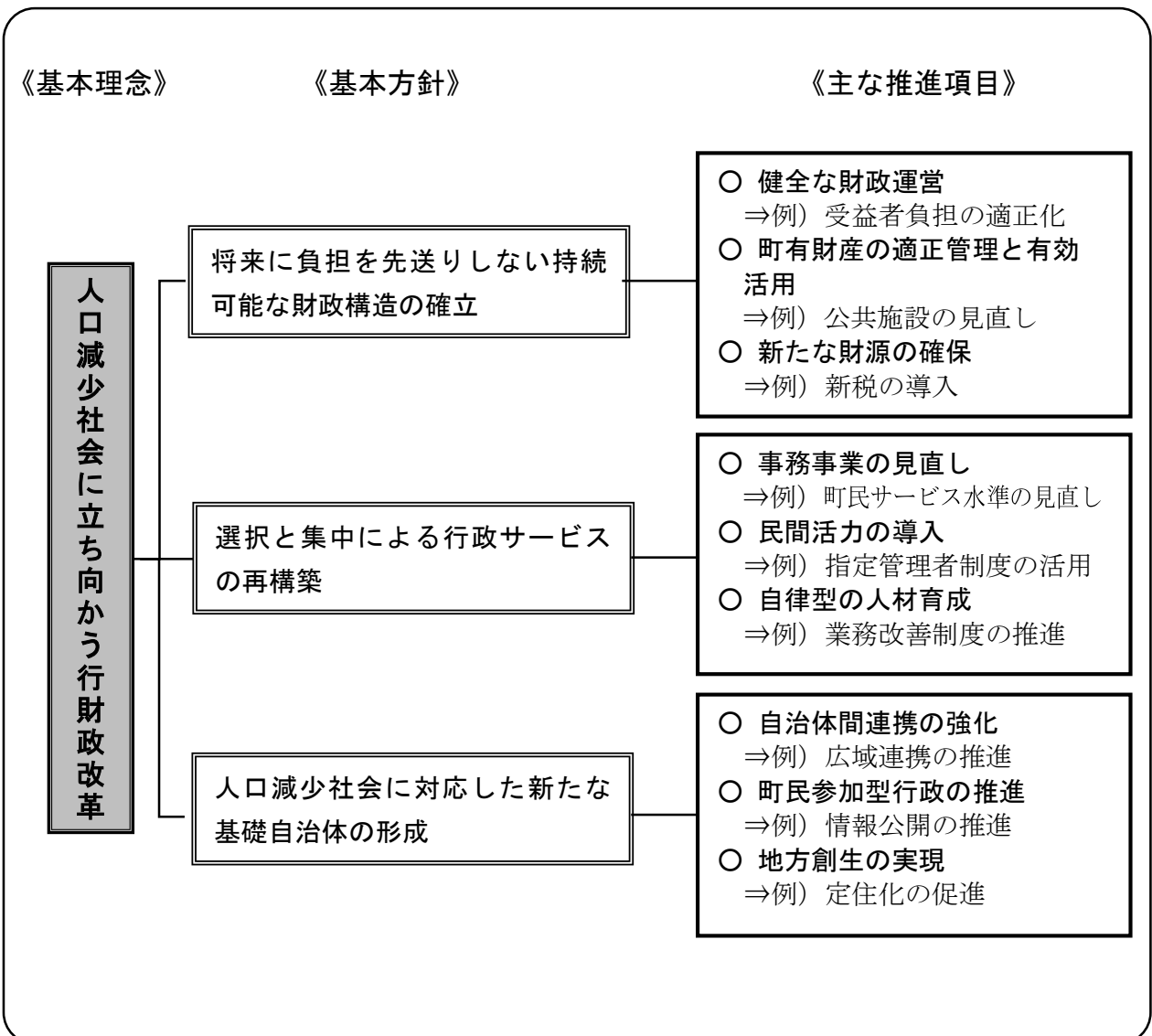


箱根町の目指すべき行財政改革

箱根町の人口は、昭和 40 年をピークに一貫した減少傾向が続いていますが、日本の総人口も、平成 22 年（国勢調査）の 1 億 2,805 万人を境に減少に転じており、日本全体が本格的な人口減少社会に突入しました。

本町においては、長引く景気低迷等により、厳しい財政状況が続くなか、これまで 5 次にわたり、経費節減、人員削減等の減量・削減型の行政改革を行ってきましたが、超高齢化・人口減少社会の進展による税収の減少や社会保障関係費の増加により、これまでの削減型の行政改革だけでは、安定した行財政運営を行っていくことが困難になってきています。

そこで、今後は、人口減少社会を前提としたうえで、抜本的な行財政改革を行い、多様化・複雑化する行政課題に、町民と共に対応していくために、本町が目指すべき行財政改革の基本理念を『**人口減少社会に立ち向かう行財政改革**』とし、基本理念の実現のため、「3つの基本方針」を掲げることとします。



行財政改革の進め方

1 計画の策定

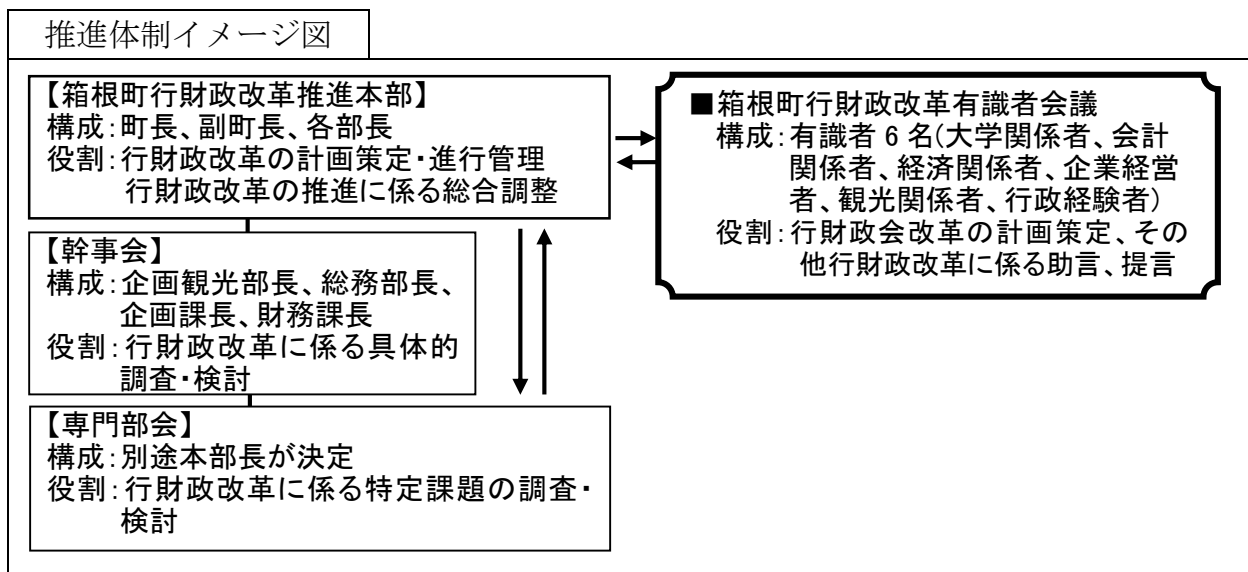
上記基本理念等を実現するため、具体的な取組項目や数値目標を盛り込んだ『(仮称)箱根町行財政改革アクションプラン』(行動計画)を策定します。

2 推進期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

3 推進体制

- (1) 新たに町長を本部長とする「箱根町行財政改革推進本部」を設置し、全庁一丸となって、行財政改革を推進します。
- (2) 新たに各分野の有識者で構成される「箱根町行財政改革有識者会議」を設置し、行財政改革の推進に向けた助言、提言等を行っていただきます。



4 進行管理

- (1) 「箱根町行財政改革推進本部」が中心となり、計画の進捗状況を確認し、目標の達成に向けて適切な進行管理を行います。
- (2) 計画の進捗状況によっては、適宜、取組項目の見直し、追加等を行います。

5 進捗状況等の公表

行財政改革に係る計画及び進捗状況については、町議会に報告するとともに、町広報紙、町ホームページ等を通じて、広く町民に公表します。